

第5次佐倉市総合計画 基本構想（素案）（案）

<目次>

1. 総合計画策定の趣旨	3
2. 総合計画の構成・計画期間	4
3. 佐倉市の現状	5
4. 社会構造の変化・行政の課題	19
5. 市民等の佐倉市に対する想い	20
6. 佐倉市の将来都市像	22
7. まちづくりの基本方針	23

1. 総合計画策定の趣旨

本市では、平成 23 年度から平成 31 年度の 9 年間を計画期間とする「第 4 次佐倉市総合計画」において、「歴史 自然 文化のまち～「佐倉」への思いをかたちに～」を将来都市像に掲げ、総合的かつ計画的にまちづくりを推進してきました。

この間に、少子高齢化や人口減少が進展し、地域コミュニティ等における担い手不足など様々な問題が顕在化しています。また、高度情報化による行政サービスの簡素化・効率化、スマート自治体への転換や、価値観やニーズの多様化に伴う地方創生・地方分権の加速化による地域の実情を踏まえたまちづくりが求められています。

さらに、2015 年 9 月の国連サミットで、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現のための SDGs（持続可能な開発目標）が採択され、地方自治体の各種計画に最大限反映することが奨励されています。

こうした社会構造の変化に対し、市民や関係団体等との連携・協働を図りながら的確に対応するとともに、地域の人財、資源を活かしながら、**将来にわたって夢や希望を持つことができるまちづくり（*将来都市像との整合性を後から検討）**を推進していきたいと考えています。

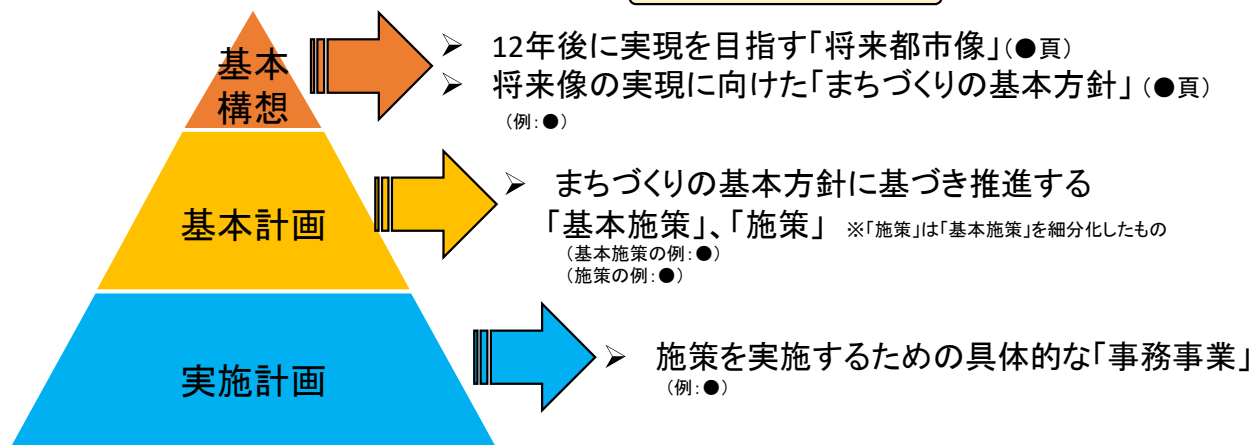
このため、市の将来都市像を明確にし、その将来都市像の実現を図るためのまちづくりの指針として、第 5 次佐倉市総合計画を策定することとしました。

2. 総合計画の構成・計画期間

(1) 構成

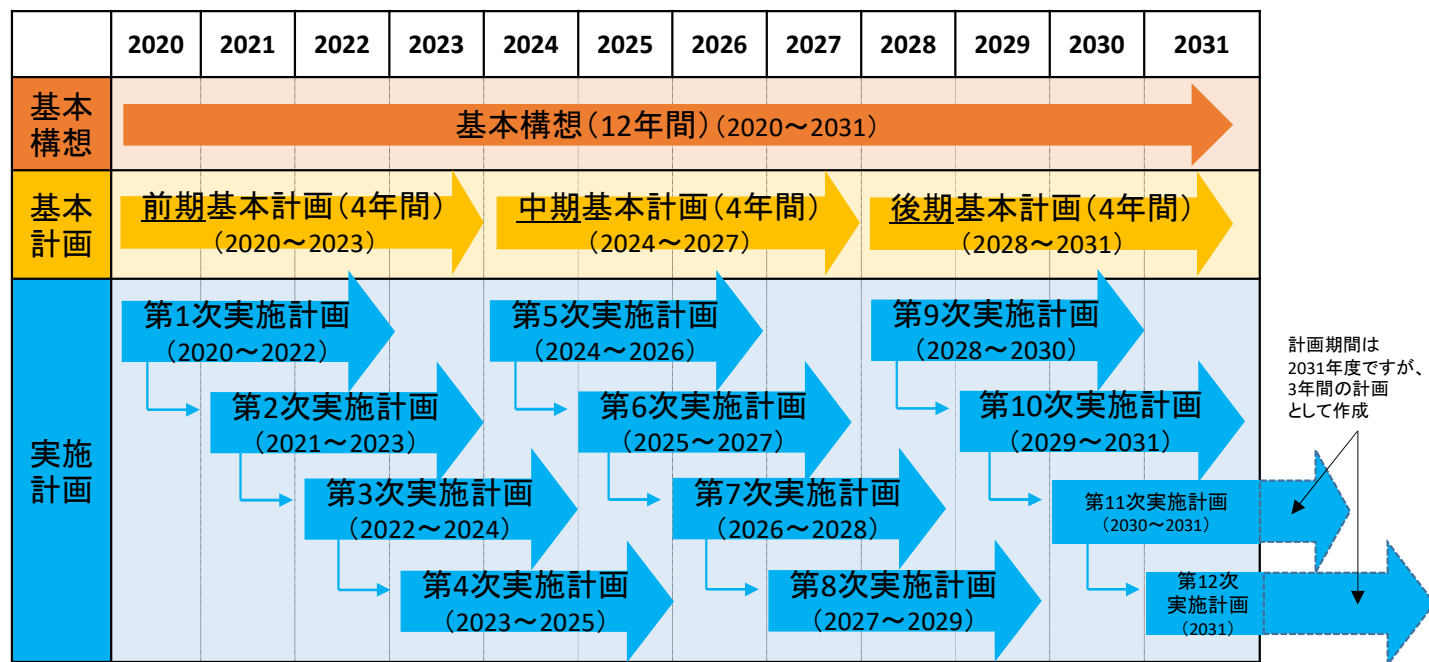
○まちづくりのあり方や、各取組の適性等を体系的に整理するため、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構成とします。

主な記載内容



(2) 計画期間

○「基本構想」は12年間、「基本計画」は「前期」・「中期」・「後期」の4年間ごと、「実施計画」は3年間ごとで毎年度事業の見直しを行います。



3. 佐倉市の現状

豊かな自然と城下町としての歴史に育まれた文化のまち

(*将来都市像との整合性を後から検討)

(1) 位置・地勢

○佐倉市は、千葉県北部、下総台地の中央部に位置し、都心から約 40km、成田国際空港から約 15km、千葉市から約 20km の距離にあります。

○面積は約 104 ㎢で、北部は印旛沼に川が注ぎ、西部は首都圏のベッドタウン、東部・南部は農村地帯が広がる中、工業団地が立地し、緑豊かな自然と都市の利便性を共に享受できるまちです。



（２）沿革

- 古代から中世にかけて、現在の霞ヶ浦から印旛沼、手賀沼に広がる“香取の海”とよばれる大きな内海があったため、列島各地と交流があり、特色ある文化を築き上げました。
- 中世には臼井城、岩富城が築城され、戦国時代には本佐倉城を拠点とする千葉氏や原氏などが市域周辺を支配していました。近世は、江戸幕府の支配下に置かれ、その有力家臣である土井利勝が佐倉城を築城し、城下町としての機能が整備され、北総地域の政治・行政の重要拠点として位置づけられました。
- 幕末から明治にかけては、日米修好通商条約締結交渉の幕府側責任者である堀田正睦、佐倉順天堂を開設した蘭医の佐藤泰然、洋画家の浅井忠、農学者の津田仙、近代教育の先駆者である津田梅子や佐藤志津など、数多くの佐倉ゆかりの先覚者を輩出しました。
- 明治から第二次世界大戦終了までは、陸軍の兵営が佐倉城跡に置かれ、連隊のまちとして賑わいをみせました。
- 戦後の復興期を経て、昭和 29（1954）年 3 月に、佐倉町、臼井町、志津村、根郷村、弥富村、和田村の 6 町村合併により、佐倉市が誕生しました（その後、旭村及び四街道町（当時）の一部が編入）。

(3) 市民憲章、市章、市の花・木

①市民憲章（昭和 45 年 12 月 23 日制定）

わたくしたちは、印旛沼湖畔のきれいな空気と
緑と太陽と歴史に恵まれた佐倉市民です。
全市民は、力を合わせてこの憲章を守り、理想のまちをつくりましょう。

1. 私たちは、美しく清潔なまちをつくりましょう。
1. 私たちは、公衆道徳を守り、スポーツを愛し、明るいまちをつくりましょう。
1. 私たちは、歴史や自然を大切にし、おくゆかしいまちをつくりましょう。
1. 私たちは、老人を敬い、子どもを愛し、あたたかいまちをつくりましょう。
1. 私たちは、創意と努力をもって、豊かなまちをつくりましょう。

市民一人ひとりが、
市民憲章の精神を念頭に置いて、
力を合わせて理想のまちをつくりましょう！

佐倉市民憲章
マスコットキャラクター
みらいくん



②市章（昭和 30 年 4 月 1 日制定）



- ◆馬の「くつわ」につける金具である鐙（かん）を、花びらに見立てて桜の花を形どったものです。
- ◆鐙（かん）は、乗馬の際に馬を引き締める大切な金具であり、佐倉市の発展への強い意志を表すもので、桜は平和な田園都市を表現したものです。

③市の花・木（昭和 46 年 5 月、市民公募により決定）

【市の花:花菖蒲】



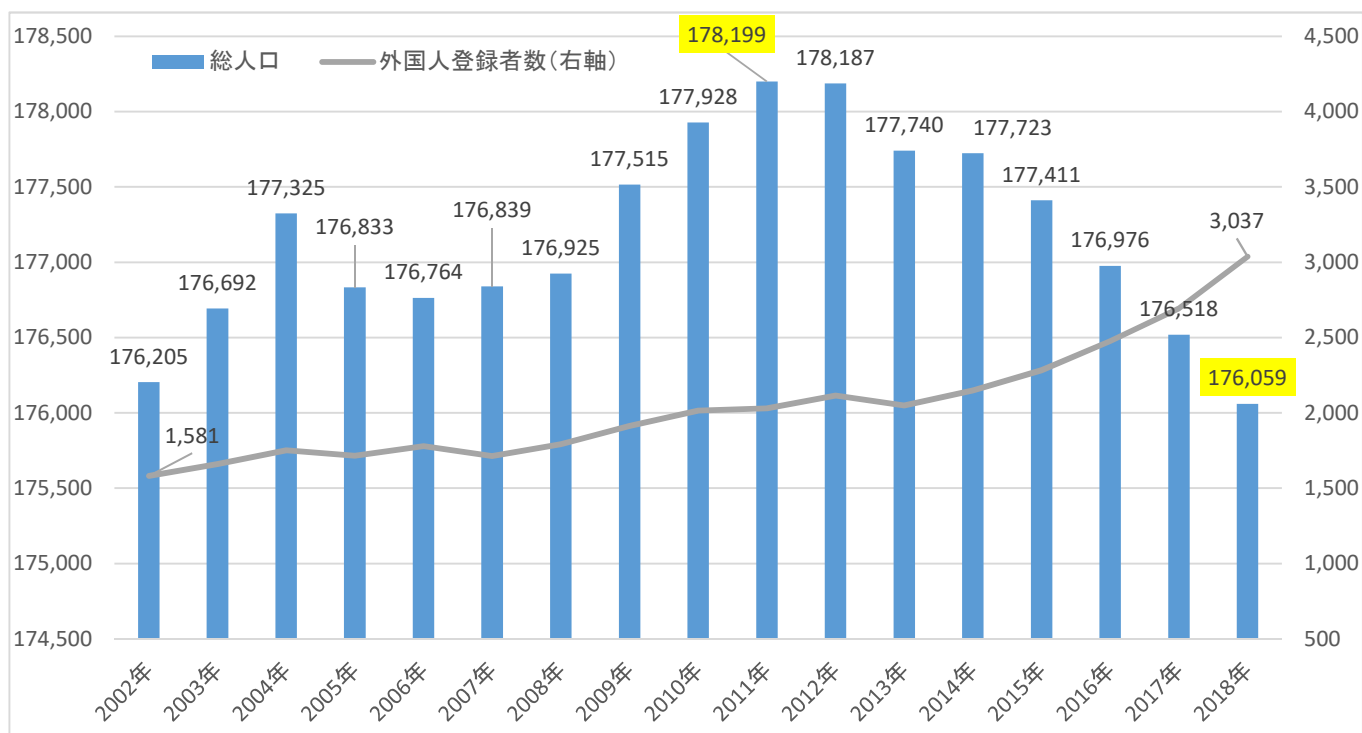
【市の木:桜】



(4) 人口

①総人口

○平成 23 (2011) 年の約 17.8 万人をピークに減少傾向となっており、平成 30 (2018) 年現在で約 17.6 万人となっています。一方、外国人登録者数は増加傾向にあります。

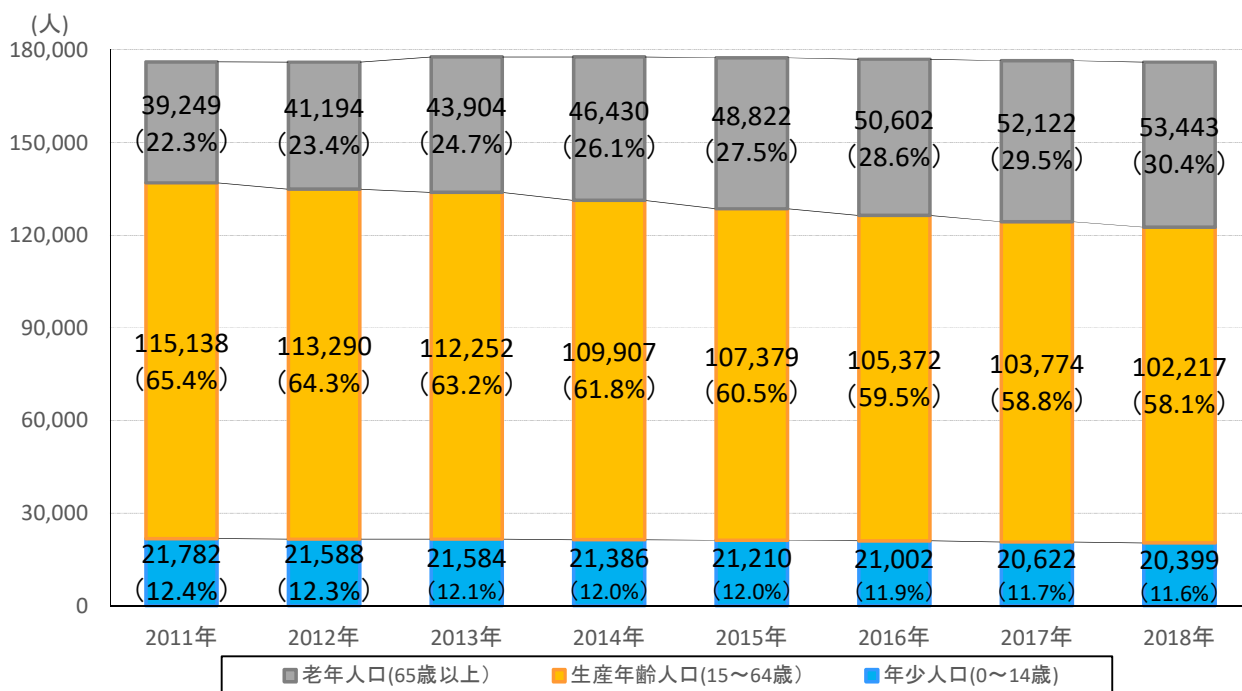


【出典】住民基本台帳（各年 3 月末、外国人を含む）

②年齢階層別人口

○老年人口が増加し、年少人口及び生産年齢人口が減少しています。

○平成 30 (2018) 年 3 月に、高齢化率（＝老年人口÷総人口）が 30%を超えています。



【出典】住民基本台帳（各年 3 月末、2011 年、2012 年は外国人を含まない）

③地区別人口

○住宅整備等が進んだ志津地区、根郷地区は人口が増加し、他方、それ以外の地区は減少しています。特に、和田地区、弥富地区の人口減少が 10%超と顕著となっています。

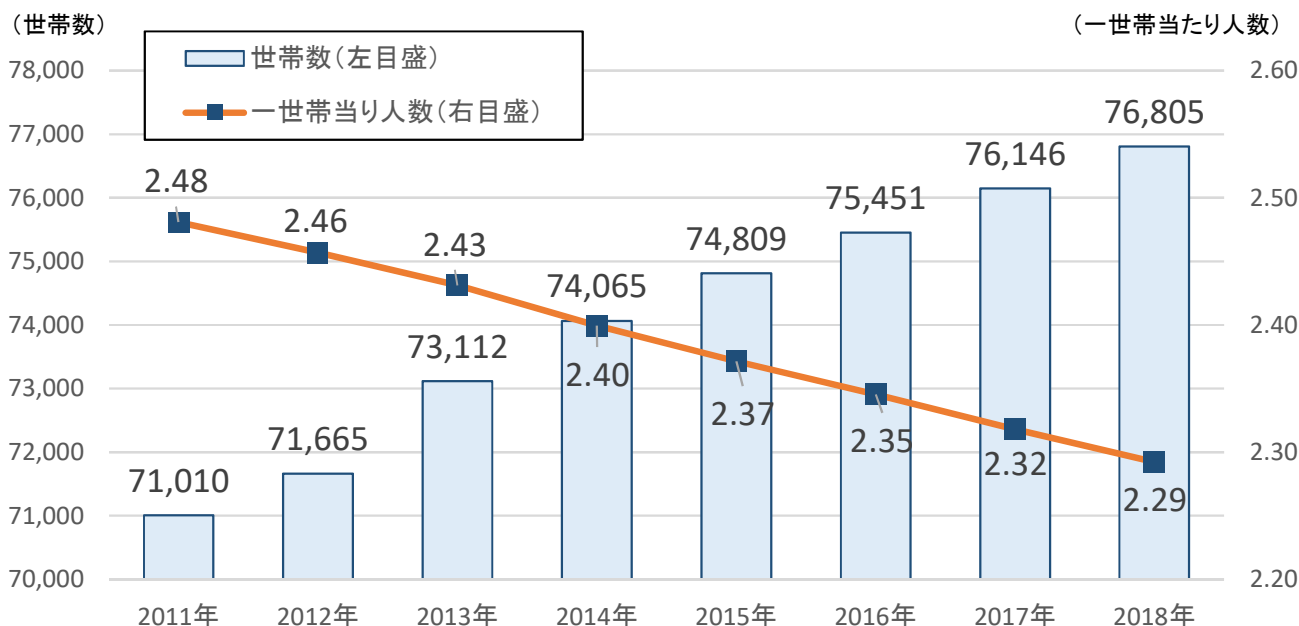
(単位：人)

年 \ 地区	総人口	佐倉	臼井	志津	根郷	和田	弥富	千代田
2011年	176,169	30,064	31,608	74,768	24,993	2,088	1,754	10,894
	100.0%	17.1%	17.9%	42.4%	14.2%	1.2%	1.0%	6.2%
2012年	176,072	29,746	31,373	75,132	25,075	2,039	1,721	10,986
2013年	177,740	29,812	31,400	76,258	25,460	2,023	1,712	11,075
2014年	177,723	29,528	31,228	76,915	25,329	1,991	1,698	11,034
2015年	177,411	29,510	30,995	77,024	25,262	1,957	1,655	11,008
2016年	176,976	29,202	30,938	77,025	25,231	1,953	1,615	11,012
2017年	176,518	28,933	30,809	77,078	25,317	1,913	1,581	10,887
2018年	176,059	28,818	30,562	76,913	25,561	1,852	1,540	10,813
	100.0%	16.4%	17.4%	43.7%	14.5%	1.1%	0.9%	6.1%
伸び率 (2011年→2018年)	-0.1%	-4.1%	-3.3%	2.9%	2.3%	-11.3%	-12.2%	-0.7%

【出典】住民基本台帳（各年 3 月末、2011 年、2012 年は外国人を含まない）

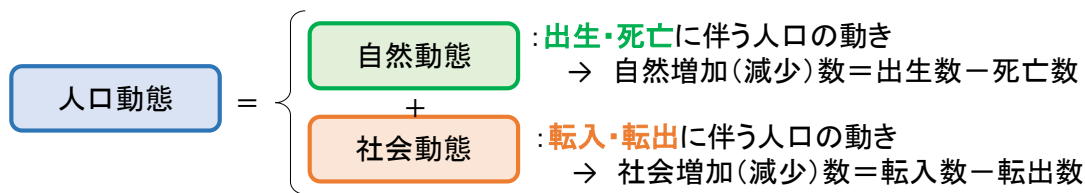
④世帯数

○人口が減少している一方で、世帯数は増加しており、一世帯当たりの人数は減少しています。



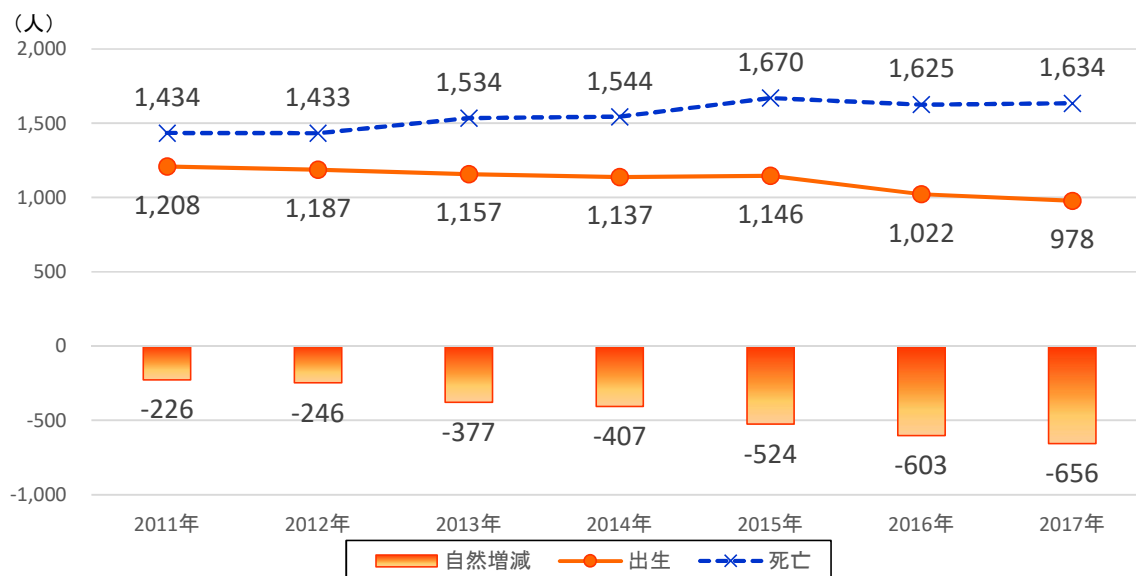
【出典】住民基本台帳（各年 3 月末、2011 年、2012 年は外国人を含まない）

⑤人口動態



ア 自然動態

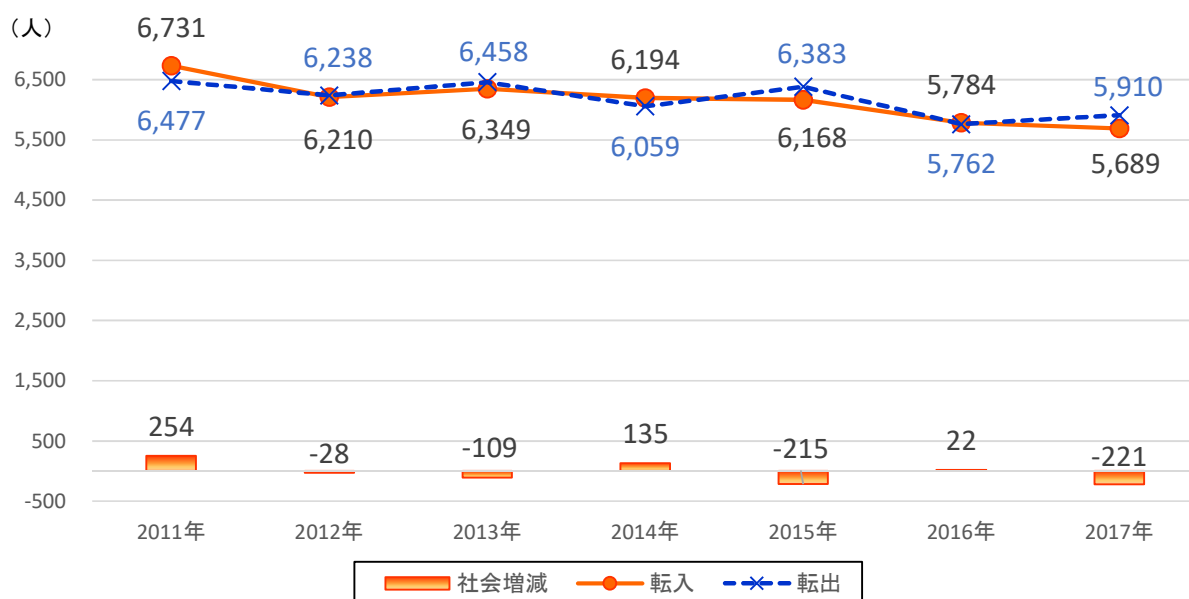
○出生数が減少傾向である一方で、死亡数が増加傾向であるため、自然減少数が拡大しています。



【出典】住民基本台帳

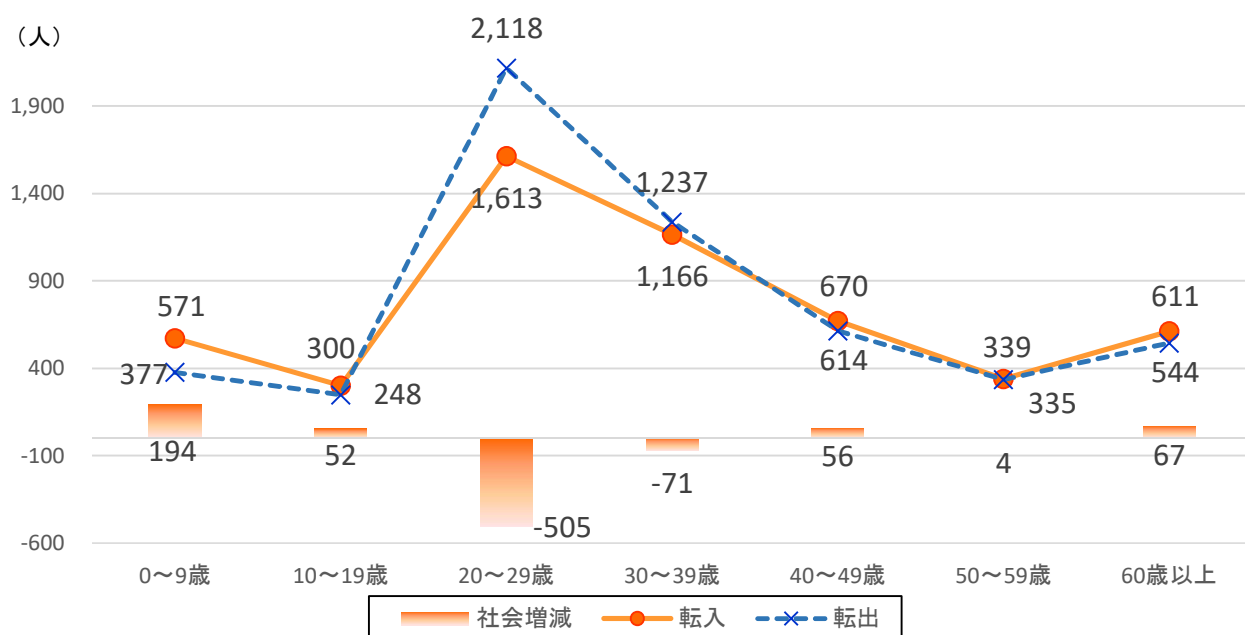
イ 社会動態

○転入数、転出数は減少傾向となっていますが、年により転入超過、転出超過となっています。



【出典】住民基本台帳

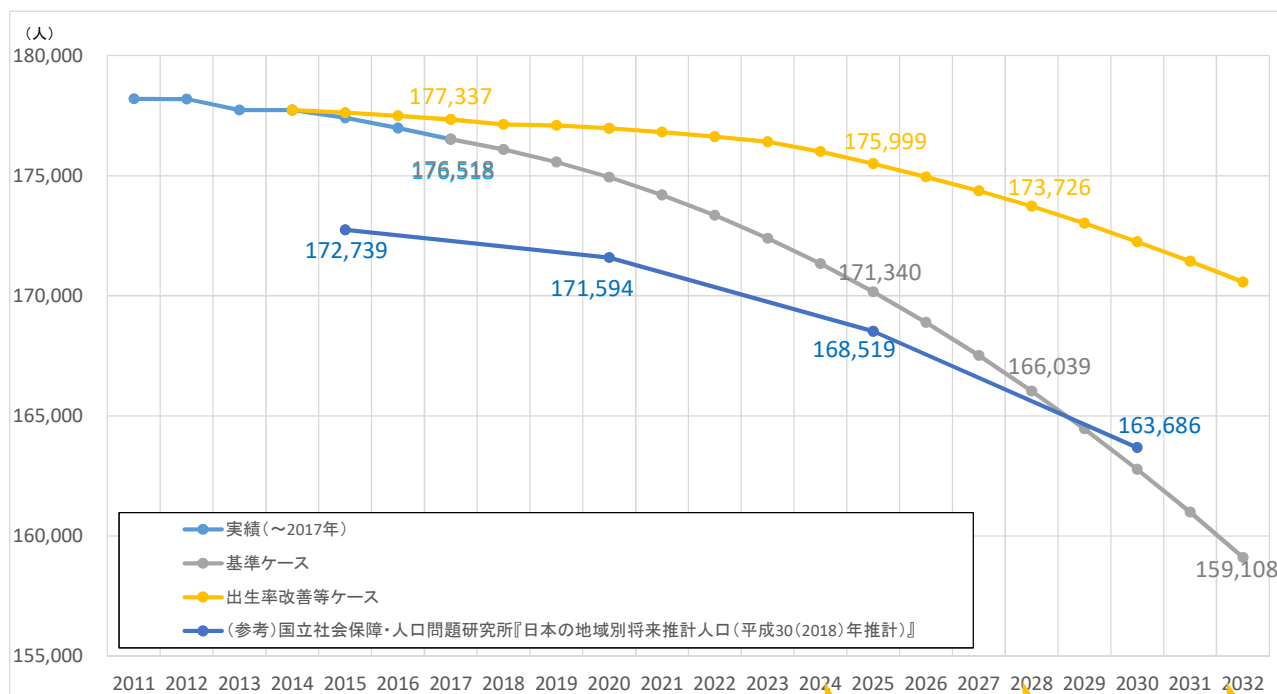
○年齢層別の社会動態は、20～29歳の社会減少数が顕著となっており、進学や就労によるものと考えられます。



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告 平成 29 年（2017 年）結果」

⑥将来人口の見通し

○本計画期間の最終年度である 2031 年度の将来人口の見通しは、基準ケースでは約 15.9 万人、出生率等改善ケースでは約 17.1 万人となっています。



(注) 表の見方:

- ・実績、基準ケース、出生率改善等ケース: 3月31日現在(例「2032」=2032年3月31日現在(2031年度))
- ・国立社会保障・人口問題研究所: 10月1日現在

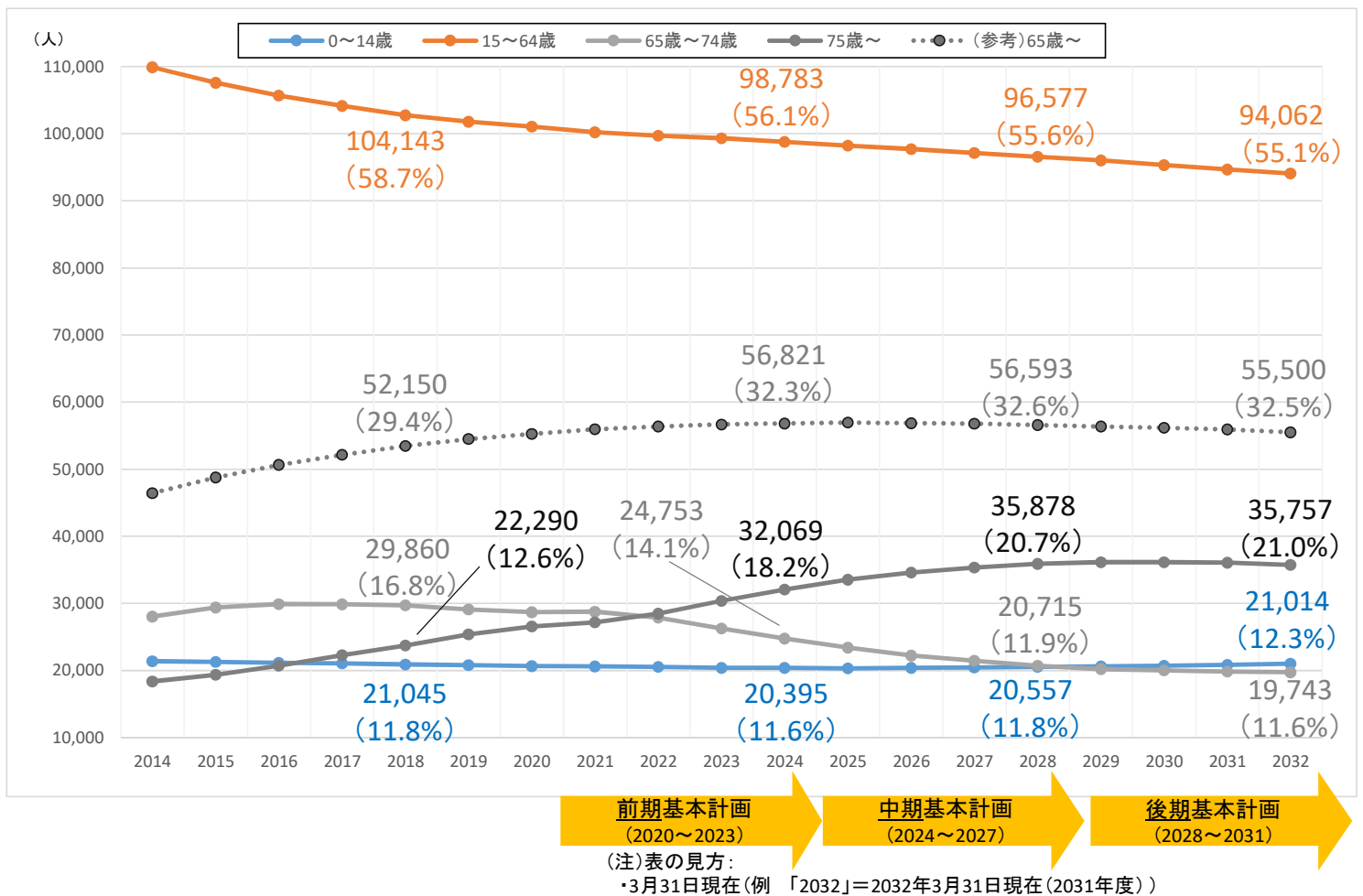
【出典】「佐倉市人口ビジョン（平成 27 年 10 月）」等から佐倉市作成

(参考)

基準ケース：合計特殊出生率（一生の間にひとりの女性（15～49歳）が生む子どもの数）が1.08（2009年～2012年実績の平均）と仮定したケース（「佐倉市人口ビジョン（平成27年10月）」の「ケース1」）。

出生率改善等ケース：合計特殊出生率が1.19（2013年実績）から2.38（2060年）に段階的に改善し、20～30歳代の転出超過数が0名と仮定したケース（「佐倉市人口ビジョン（平成27年10月）」の「ケース4」）。

○出生率改善等ケースであっても、年少人口（0～14歳）は微増にとどまり、他方、生産年齢人口（15～64歳）は大幅に減少する見通しです。また、老年人口は2024年度をピークに減少に転じますが、後期高齢者の人口割合が増加する見通しです。

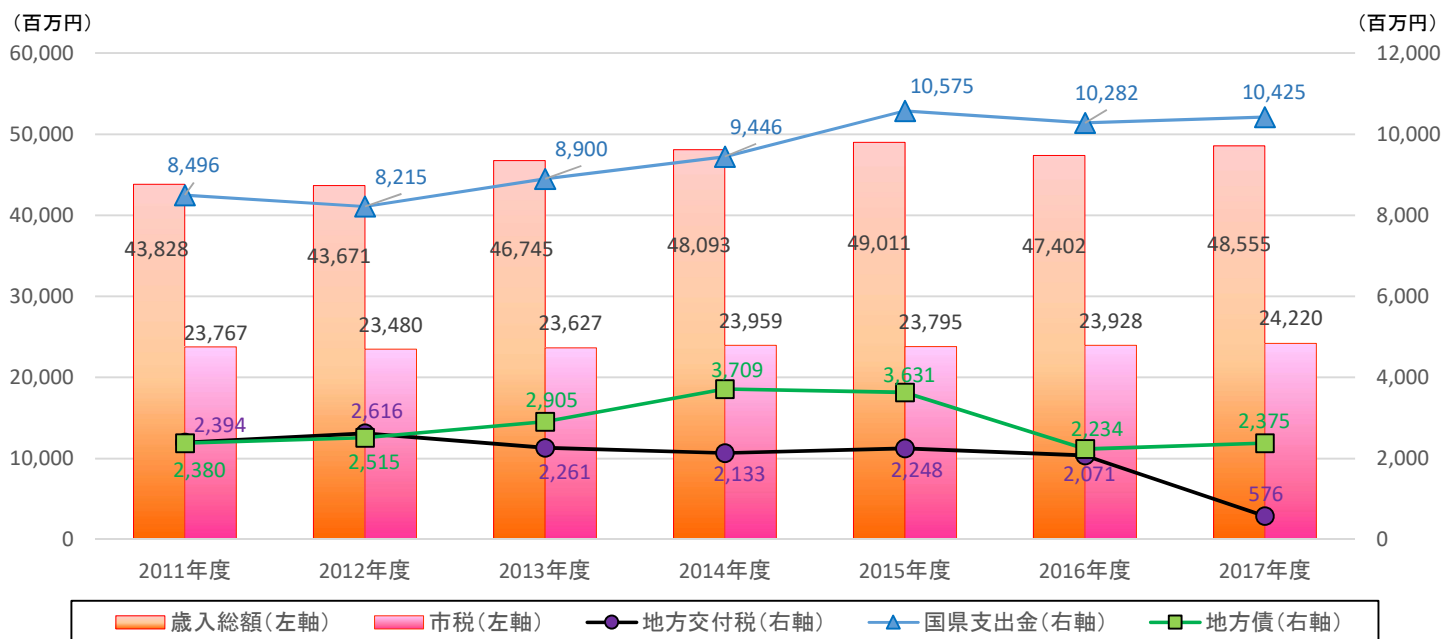


【出典】「佐倉市人口ビジョン（平成27年10月）」等から佐倉市作成

(5) 財政

①歳入

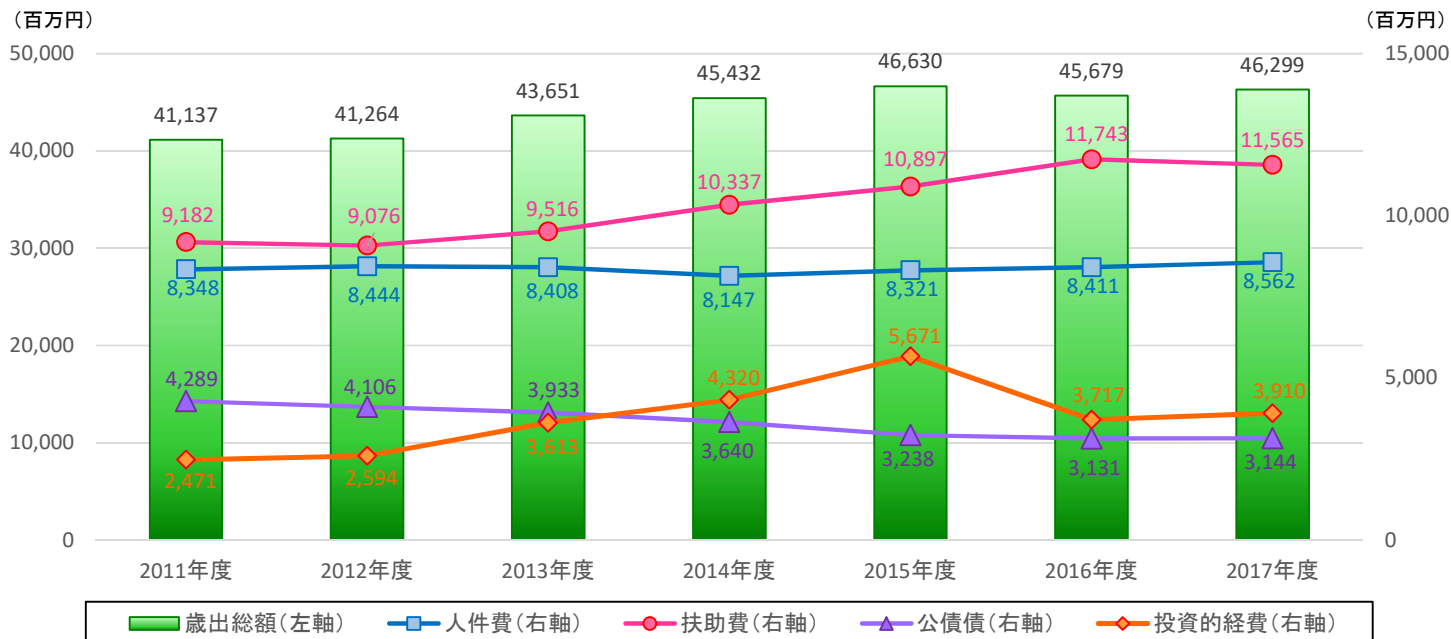
○歳入は、国県支出金の増加傾向により微増で推移しています。



【出典】佐倉市資料

②歳出

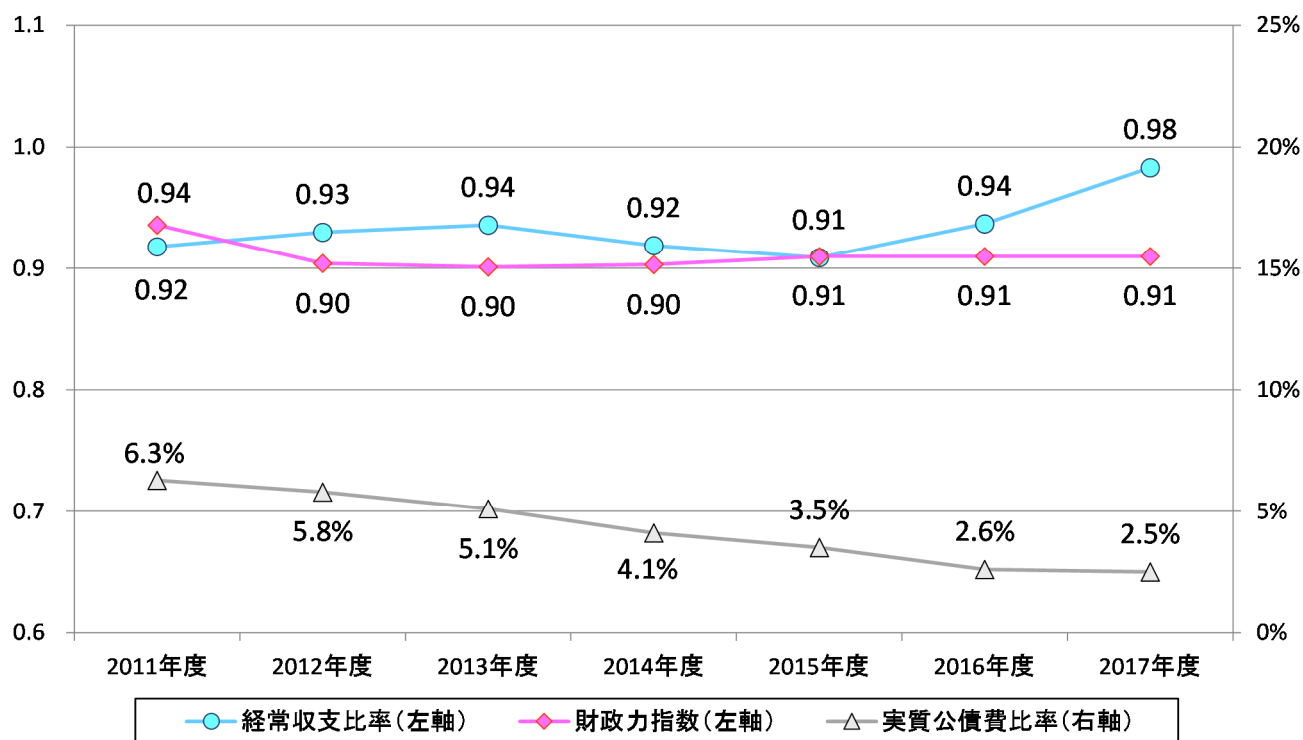
○歳出は、扶助費の増加傾向により増加しています。



【出典】佐倉市資料

③財政指標

- 経常収支比率は 90%超で推移しており、財政の硬直化が続いている状況です。
- 財政力指数は 0.9 以上の横ばいで推移しており、普通交付税の交付団体です。
- 実質公債費比率は減少傾向にあり、早期健全化基準の 25%を大きく下回っています。



【出典】佐倉市資料

(参考)

経常収支比率：財政構造の弾力性を測定する指標。低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使える予算が多くあることを示す。地方税、普通交付税などの使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合。

財政力指数：財政運営の自主性の大きさを表す指数。大きいほど財政力があることを示す。一般財源に占める市税等の割合を理論的に求めたもので、1 以上であれば財源がまかなえ、1 未満であればまかなえない状態であるため、地方交付税が交付される。

実質公債費比率：国が定めた地方自治体の財政状況の健全度をみる指標のひとつ（※）。低いほど借金の返済以外で自由に使える予算が多いことを示す。市の判断で使い道が決められる予算額に占める借金の返済等にあてたものに占める割合。

（※）「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の他の指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率）はマイナスとなり問題ないという結果。

④財政の見通し

○歳入の中心である市税は短期的には増加傾向にあるものの、人口構造の変化などから、中・長期的には減少傾向になるものと予測しています。

○歳出は、少子高齢化の影響に加え、既存の公共施設の老朽化対策や選ばれるまちづくりに必要なインフラ整備、防災対策など、新たな経費の増加が見込まれます。

○ 歳入

(単位:百万円)

	2019 年度	2023 年度	2027 年度	2031 年度
市税	24,381	23,958	23,428	23,496
地方交付税	1,850	2,260	2,770	2,840
その他一般財源	4,117	4,484	4,484	4,484
一般財源 計	30,348	30,702	30,682	30,820
分担金・負担金	431	179	180	180
使用料・手数料	852	713	713	713
国・県支出金	11,063	12,995	12,995	12,995
繰入金	1,786	1,500	1,000	50
繰越金	2,257	1,682	196	526
地方債	3,563	2,536	2,536	2,786
その他	657	605	605	605
歳入 計	50,957	50,912	48,907	48,675

○ 歳出

(単位:百万円)

	2019 年度	2023 年度	2027 年度	2031 年度
人件費	8,383	9,285	9,704	10,368
扶助費	12,131	13,106	13,106	13,106
公債費	2,878	2,880	2,734	2,767
義務的経費 計	23,392	25,271	25,544	26,241
物件費	7,799	6,936	6,936	5,895
維持補修費	535	518	518	518
補助費	5,745	5,728	5,728	5,728
繰出金他(経常的)	4,908	5,326	5,326	5,326
経常経費 計	42,379	43,779	44,052	43,708
積立金	1,129	841	98	263
投資的経費	4,355	4,386	4,386	3,673
その他	350	359	359	359
歳出 計	48,213	49,365	48,895	48,003

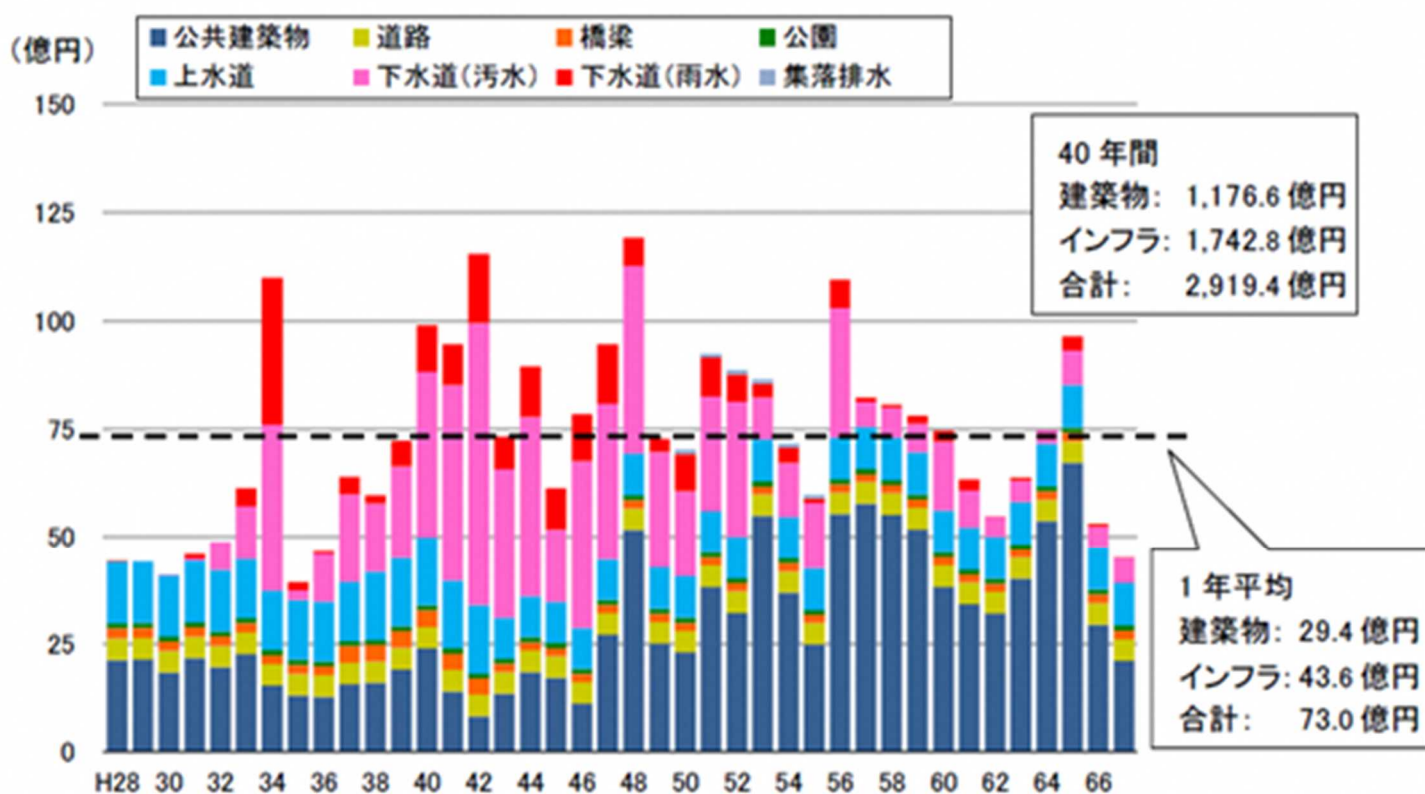
歳入－歳出	2,745	1,547	12	672
-------	-------	-------	----	-----

財政調整基金の残高	4,846	2,963	360	265
-----------	-------	-------	-----	-----

⑤公共施設の将来負担予測

- 現状の全ての公共施設を維持する場合には、2028年（平成40年）頃から更新費用の増大が見込まれ、1年平均（平成28年～平成67年）で73億円が必要という試算結果となっています。
- こうした費用は市民一人当たりの税負担に及ぼす影響が大きなものになることが予想されるため、施設の維持ありきではなく、人口減少・少子高齢化等の社会構造の変化に応じ、各施設における必要な機能の見直しや、施設の再編を検討していく必要があります。

公共建築物・インフラ施設の更新費用



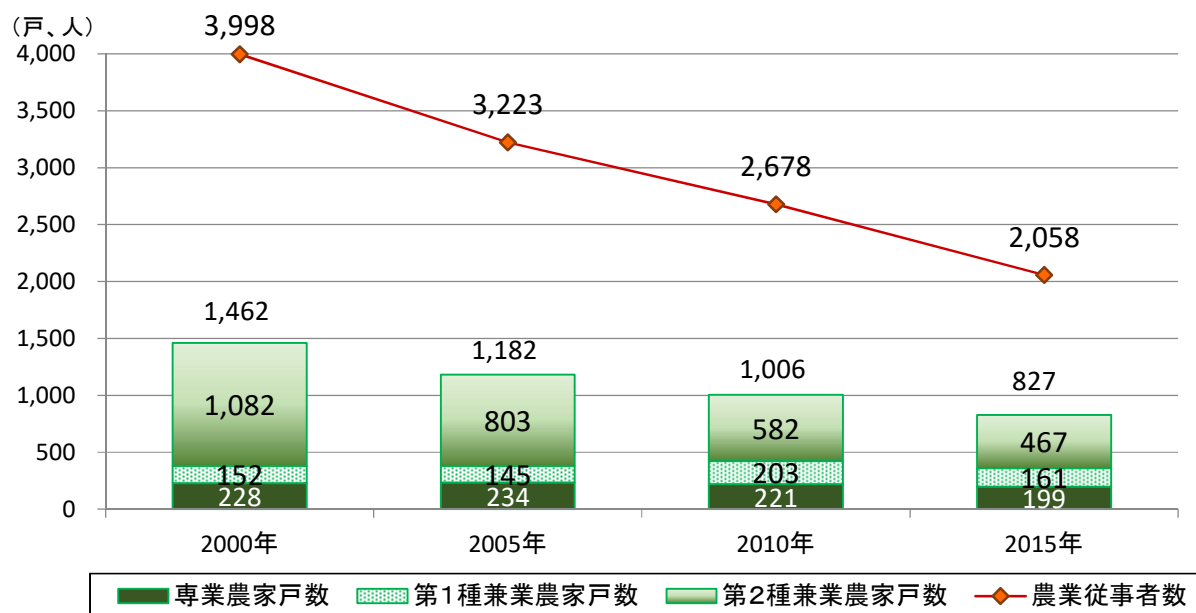
【出典】「佐倉市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）」

(6) 産業

① 農業

○ 専業農家数は微減ですが、第2種兼業農家数が顕著に減少しています。

○ 農業従事者数は2000年から2015年にかけて半減しています。



【出典】農林水産省「農林業センサス」

- ・ 専業：世帯員のなかに兼業従事者（1年間に30日以上他に雇用されて仕事に従事した者または農業以外の自営業に従事した者）が1人もいない農家
- ・ 兼業：世帯員のなかに兼業従事者が1人以上いる農家
 - － 第1種；農業所得＞兼業所得
 - － 第2種；農業所得＜兼業所得
- ・ 農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者

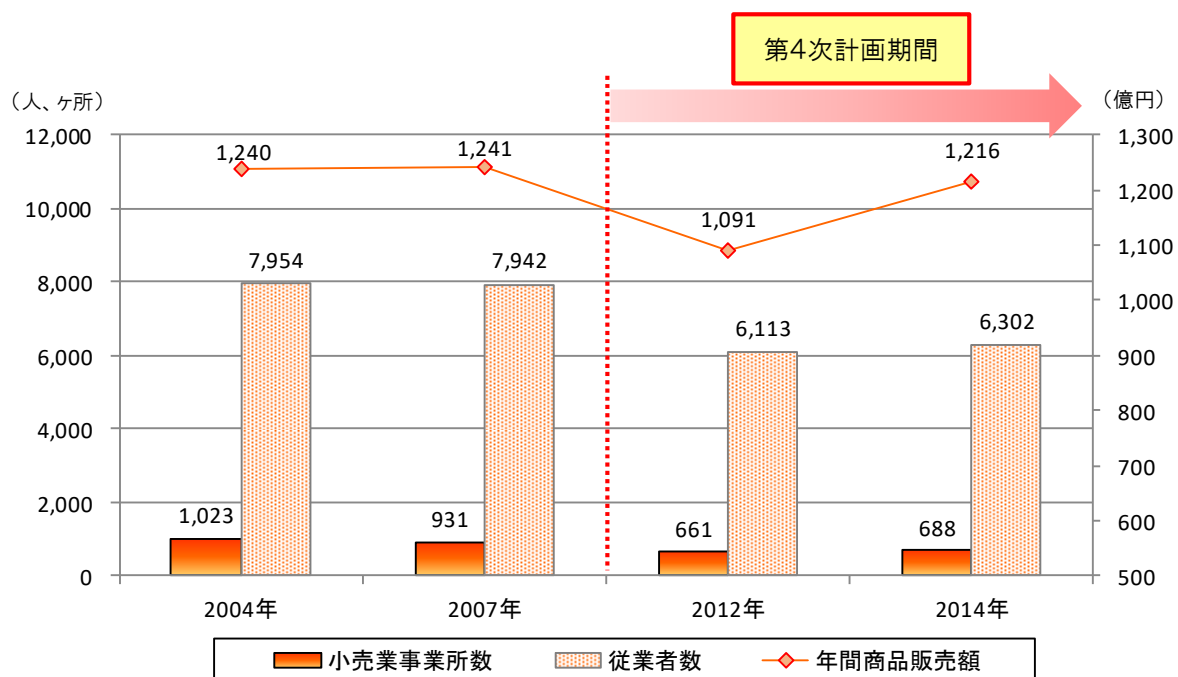
○ 地区別（2015年）の農家戸数等は下表のとおりです。

	農家戸数				農業従事者数
	総数	専業	第1種兼業	第2種兼業	
佐倉	159	36	43	80	385
臼井	53	8	11	34	133
志津	86	23	13	50	212
根郷	133	32	14	87	336
和田	172	41	39	92	444
弥富	130	32	26	72	317
千代田	94	27	15	52	231
合 計	827	199	161	467	2,058

【出典】農林水産省「農林業センサス」

②商業

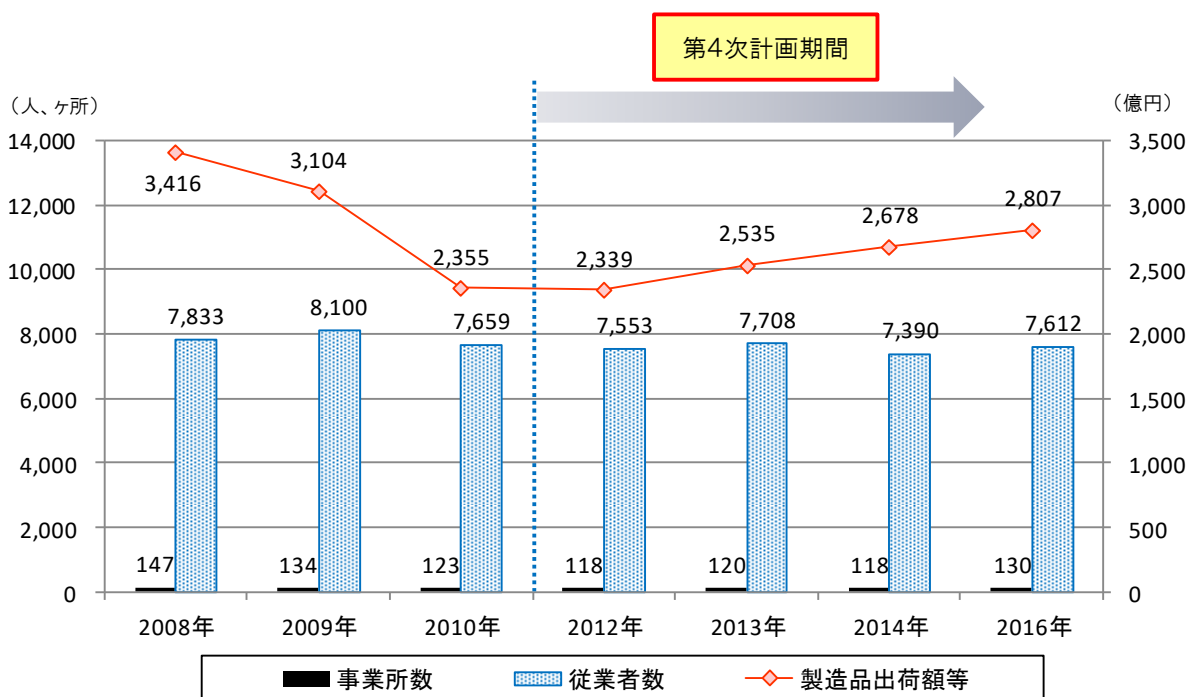
○小売事業所数及び従業者数は、2007年から2012年にかけて大きく顕著に減少しています。他方、年間商品販売額は2012年に減少したものの2014年には従来の水準になっています。



【出典】2004～2012年：経済産業省「商業統計調査」、2014年：総務省「経済センサス」

③工業

○事業所数及び従業者数は横ばいで推移していますが、製造品出荷額等は2012年以降は増加傾向となっています。



【出典】2008～2014年：経済産業省「工業統計調査」、2016年：総務省「経済センサス」

4. 社会構造の変化・行政の課題

○人口減少、少子高齢化や高度情報化社会の進展など社会構造が大きく変化しており、これに伴い、行政にとって対応すべき様々な課題が顕在化しています。

○行政の主な課題に対し、地域の実情を踏まえ、スピーディに対応を図ることが必要です。

社会構造の主な変化

人口減少・少子高齢化

- ・我が国の人口は平成20(2008)年をピークに減少
- ・平成19(2007)年に高齢化率21%超の超高齢社会

高度情報化社会

- ・情報通信技術(ICT)の発達によるスマートフォンの普及、SNS(Line、Instagram等)の利用拡大
- ・IoT(Internet of Things)の普及

地方創生・地方分権

- ・ライフスタイル、価値観の多様化による地域の実情を踏まえたまちづくりの必要性増大
- ・地域の人口減少の克服、成長力の確保等を指す「まち・ひと・しごと創生法」の施行(H26)

地球環境問題

- ・大量生産・大量消費・大量廃棄型社会
- ・地球温暖化(新興国の急速な工業化)

安全・安心

- ・大規模な自然災害等の発生
- ・高齢者を狙った犯罪(振り込め詐欺)、ネット犯罪

行政の主な課題

経済・地域コミュニティの活性化

- ・労働力人口、地域活動の担い手増加(外国人を含む)
- ・地域共生社会の実現に向けた取組(分野横断的)の推進
- ・社会保障関連費用の増加抑制

行政サービスの簡素化・効率化

- ・ICT技術等を活用したスマート自治体への転換
- ・個人情報保護、デジタル・ディバイド(ICT利用者とそうでない者との間に生じる格差)への対応

住民ニーズの把握・政策への反映

- ・多様な主体の横断的連携に向けた行政コーディネート機能の強化(市民の政策形成過程への参画を含む)
- ・行財政改革・行政評価による持続可能な行財政運営の推進

地球環境問題への対応

- ・循環型社会に向けた取組(3R:ごみの量を減らす(リデュース)、繰り返し使う(リユース)、再利用する(リサイクル)等)
- ・再生可能エネルギー・省エネルギーの推進
- ・SDGsへの対応

安全・安心への対応

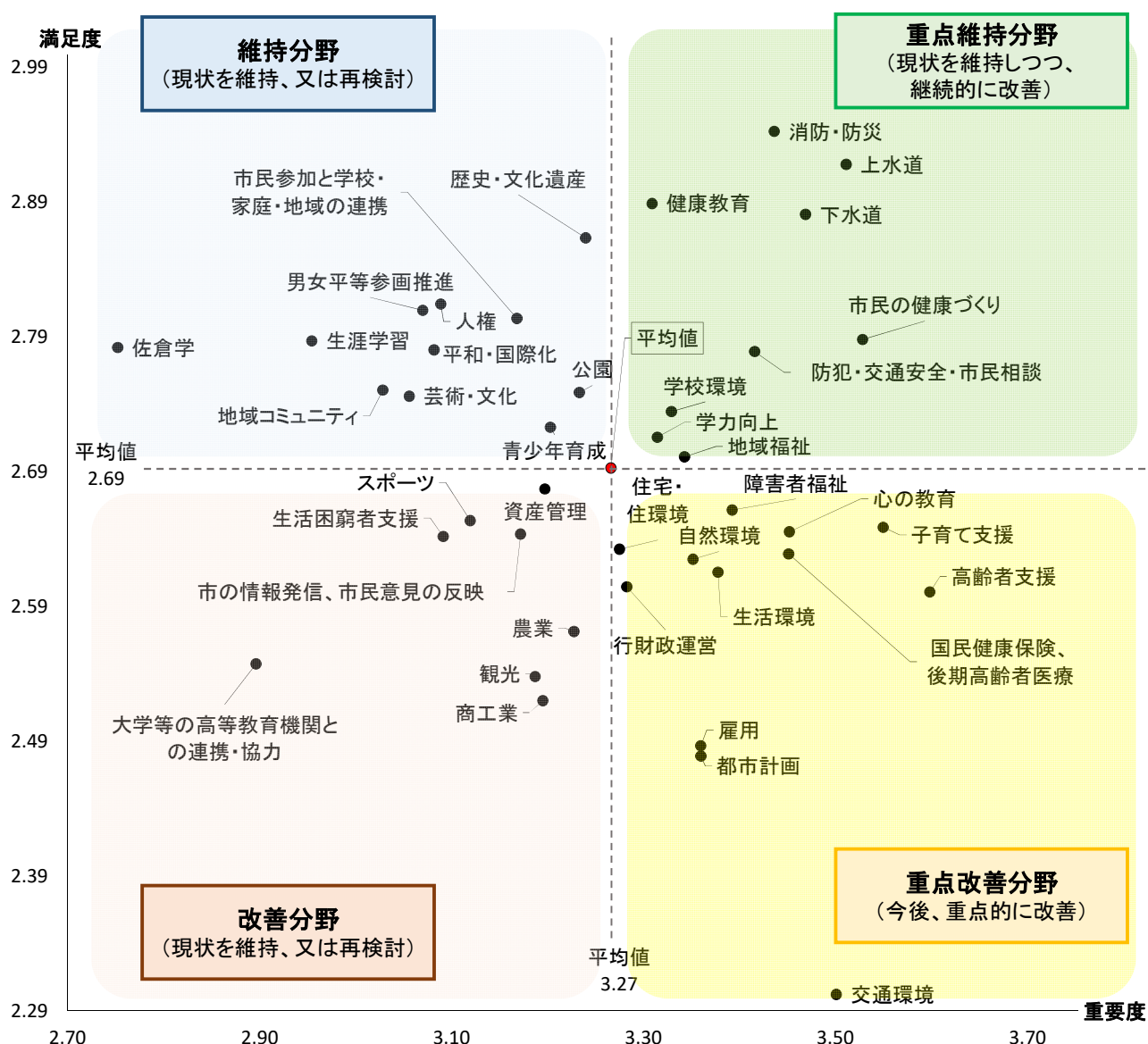
- ・大規模自然災害発生時の体制構築(防災訓練等)
- ・新たな犯罪防止に向けた啓発の推進

5. 市民等の佐倉市に対する思い

- 佐倉市の将来都市像を実現するためには、行政だけでなく、市民や関係機関、民間事業者等と連携・協働を図りながら、まちづくりを行うことが不可欠です。
- このため、第5次佐倉市総合計画の策定に当たって、佐倉市の未来を担う高校生や大学生を含む市民や、市内で様々な活動をされている団体の皆様から、市が実施している施策や、皆さんの幸せを実現するために必要なこと等に係る意見をいただくため、市民意識調査や市民意見交換会を実施致しました。

(1) 市民意識調査

- 平成30年1月～2月に市内在住の18歳以上の男女4,000名を対象に、アンケート調査を実施しました（回答数984名、回答率24.7%）。
- 市の施策に対する満足度と重要度を散布図に示すと以下のとおりです。今後、重点的に改善が必要である「重点改善分野」に、「交通環境」、「高齢者支援」、「子育て支援」等が挙げられています。



(2) 市民意見交換会

- 平成 30 年 8 月、9 月に 2 回開催し、延べ 60 名の市民の皆様にご参加いただき、自分の幸せや、その幸せを実現するために市民、行政等ができることをお聞きしました。
- 「幸せの実現のために市民ができること」としては、健康づくりや町内会・ボランティア活動への参加等、「幸せの実現のために地域ができること」としては、自治活動の活性化や、世代間交流・買い物ボランティアの仕組みづくり、災害対策等の意見がありました。また、「幸せの実現のために行政ができること」としては、従来の子育て支援や高齢者対策、医療の充実、産業振興、教育の充実等に加え、近年顕在化しつつある課題や情報技術革新に係る子ども食堂や空き家対策、AI の活用等の市政全般に係る幅広い意見がありました。

(3) 高校生ワークショップ

- 平成 30 年 8 月に開催し、市内高校の生徒 23 名の皆さんにご参加いただき、自分の幸せや、その幸せを実現するために市民、行政等ができること等をお聞きしました。
- 「自分の幸せ、家族の幸せ」としては、学費の心配をせずに進学できること、自由な時間を過ごせる等の高校生らしい意見がありました。また、「行政ができること」としては、商業施設や遊べる施設をつくることや、教育の充実、コミュニティの活性化に関する意見がありました。

(4) 千葉敬愛短期大学の学生によるワークショップ

- 平成 30 年 12 月に開催し、千葉敬愛短期大学の学生 8 名の皆さんにご参加いただき、卒業後に佐倉市に住みたい理由等をお聞きしました。
- 「住みたい理由」としては、住みやすい（高齢者にやさしい、保育園・学校が多い）、治安がよい等の意見がありました。他方、「住みたくない理由」としては、商業施設が少ない、働く場所が充実していない等の意見があり、「若者に選ばれるまちになるために必要なこと」としては、商業施設の充実（飲食店、カラオケ、コンビニ等）、働く環境の充実等の意見が多くありました。

(5) 団体意見交換会

- 平成 30 年 12 月に 2 回開催し、市内 32 団体（35 名）の皆さんにご参加いただき、団体と行政における課題とその課題解決に向けた団体と行政の役割をお聞きしました。
- 「団体の課題」としては、多くの団体が担い手不足や役員・会員の高齢化、団体間の連携が不十分等の意見がありました。また「課題解決に向けた団体の役割」としては、加入促進のための事業活動の普及啓発等の推進等、また、「課題解決に向けた行政の役割」としては、団体間の橋渡し・コーディネートに加え、相談窓口の一元化など横断的な課題に対応するための体制構築等の意見がありました。

6. 佐倉市の将来都市像

(参考) これまでの総合計画における将来都市像

- ・第1次：印旛地区の中核となる豊かな文化教育都市
- ・第2次：活力ある文化都市
- ・第3次：歴史 自然 文化のまち
- ・第4次：歴史 自然 文化のまち～「佐倉」への思いをかたちに～

7. まちづくりの基本方針

○ 福祉・健康・子育て

少子高齢化の本格化により、生産年齢人口が減少し、後期高齢者が増加する中で、誰もが住み慣れた地域で、生涯を通じて、自分らしく生き生きと暮らしていける、地域住民等が支え合う、子育てにやさしく、福祉と健康づくりの充実した地域共生のまちを目指します。

○ 都市基盤・住環境

利便性の高い公共インフラの維持・整備や、防災・防犯対策の強化、ライフスタイル、ライフステージに応じた住まいと住まい方を選べる仕組みの整備により、誰もが安全・安心に、快適な暮らしを営むことができ、多くの市民が住み続けたいと思える、地域の特性を活かした都市機能と自然環境が調和したまちを目指します。

○ 産業振興

地域経済の活性化や新たな産業の創造などにより就業や雇用の機会を確保するとともに、歴史、自然などの地域資源の積極的な活用により国内外から多くの人々が訪れる、歴史、自然、文化が息づく、にぎわいと活力のあるまちを目指します。

○ 教育

次世代を担う児童・生徒が、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育むことができる教育環境・学習環境を整備するとともに、郷土佐倉への理解や愛着の醸成を図ることにより、地域を支える人材を育むまちを目指します。

○ 市民参加・自治体運営

限られた経営資源を効率的に活用し、市民ニーズに沿った、質の高い行政サービスを提供しつつ、市民と行政がさらに連携を深め、公共の利益に資する活動に取り組むことにより、将来にわたって持続可能なまちを目指します。

(以 上)